

小林市野尻防災交流拠点整備基本方針・基本計画（案）

【概要版】

1 野尻庁舎改築の必要性と経過

本館は昭和48年1月、別館は平成5年1月にそれぞれ建築され、令和8年4月時点で53年、33年が経過しています。特に、旧耐震基準で建てられた本館については、平成29年の耐震診断で、1階の耐震性能が著しく低いことが報告されています。

（主な検討経過）

年度	内容
平成29年度	野尻庁舎本館耐震診断実施
令和3年度	小林市公共施設個別施設計画において、本館建替えの方針決定
令和5年度	小林市野尻庁舎改築推進委員会設置
令和6年度	小林市野尻庁舎市民懇話会設置
令和7年度	小林市野尻庁舎市民懇話会提言書提出 小林市野尻庁舎改築に関する基本方針・基本計画検討
令和8年度	小林市野尻防災交流拠点整備基本方針・基本計画策定

2 野尻庁舎の状況

（1）野尻庁舎の建築年、規模等

項目	建築時期	築年数 (R8.4)	構造	階数	延床面積	耐震度
本館	昭和48年1月 (1973年)	53年	鉄筋 コンクリート 造	地上2階 地下1階	1770.580㎡ ・1F 795.866㎡ ・2F 775.929㎡ ・B1F 198.785㎡	旧耐震 基準
別館	平成5年1月 (1993年)	33年	鉄筋 コンクリート 造	地上2階	1,094.938㎡ ・1F 546.682㎡ ・2F 548.256㎡	新耐震 基準
車庫	昭和59年3月 (1984年)	42年	鉄骨造	地上2階	610.00㎡	新耐震 基準

（2）耐震性能、劣化度調査結果と健全度

①耐震性能
（建物別の耐震性能）

項目	診断	Iso値 ※2	結果 (Is値※3)				講評
			1F X方向	1F Y方向	2F X方向	2F Y方向	
本館	有	0.9	0.332	0.439	1.316	1.075	1Fは両方向ともに耐震性能 がかなり低い。※4
別館	無	0.9	—	—	—	—	—
車庫	無	0.68	—	—	—	—	—

※2 Iso値(構造耐震判定指標)…Is値水準に施設の重要度係数、地震地域係数、地盤の状況を示す係数を乗じた野尻庁舎の構造耐震判定における指標値

※3 Is値(構造耐震指標)…建物の強度、粘り、形状、バランス、経年劣化を数式にあてはめ、数値化したもの。この数字は、建物の耐震性能を表し、大きいほど耐震性が高い。

※4 平成29年7月10日付け診断結果より

②劣化度調査結果と健全度

項目	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	改修 種別
本館	C	C	D	C	C	28	建替え
別館	B	B	B	B	B	75	長寿命化
車庫	B	C	B	B	B	64	適正管理

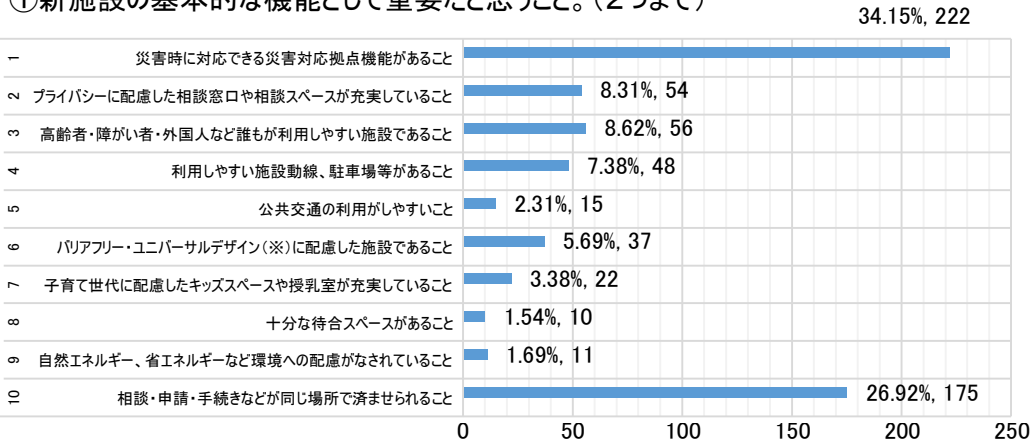
※劣化度調査と健全度判定は令和2年度実施

(3) 市民ニーズの把握

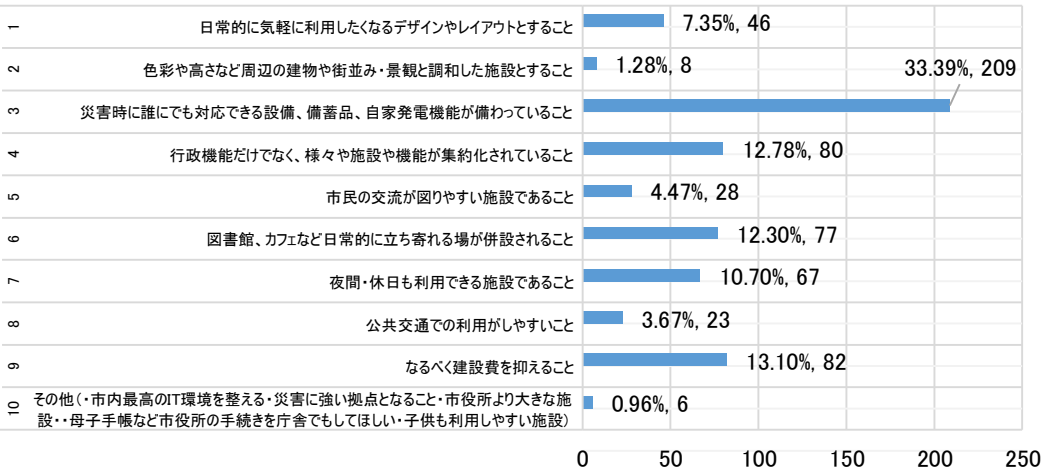
①市民アンケート

野尻町区域及び内山地区住民へアンケート実施（主なもの）

①新施設の基本的な機能として重要だと思うこと。（2つまで）



②新施設にはどのような工夫が必要と思うか。（2つまで）



②小林市野尻庁舎改築市民懇話会

野尻庁舎の改築並びに住民サービスの向上及び交流の場の創出を目的とした庁舎の複合施設化について検討するに当たり、小林市野尻町の区域の市民及び関係者の意見を反映させるため、当該懇話会を設置しました。

会議を6回開催し、報告すべき内容を審議の上、提言書として令和7年8月6日に市長に提出されました。

○野尻庁舎改築に対する提言内容のポイント

- ・市民の生命と生活を守る施設として整備が急務
- ・総合支所・防災拠点施設としての役割維持
- ・大規模化する自然災害に耐えうる構造・機能
- ・幅広い市民が利用できる施設
- ・各種団体、市民活動・交流機能の一体化
- ・品格とシンボル性を備えたまちづくりの拠点
- ・少子高齢化・人口減少を考慮した構造や規模
- ・将来の変化に対応できる可変性と柔軟性を持つ効率的な施設
- ・AI・DX化などの様々な技術活用を踏まえた施設整備

(4) 野尻庁舎改築の方向性に関する検討

①小林市野尻庁舎改築推進委員会

野尻庁舎改築の方向性については、市民サービスの維持・向上を図ることを目的に老朽化した小林市野尻庁舎の改築を推進するため、小林市野尻庁舎改築推進委員会（以下、「推進委員会」という。）を設置し、全庁的に検討協議しました。

また、実務的かつ個別専門的な事項については、ワーキンググループにおける検討及び調整を重ねながら、本基本方針及び基本計画（案）の内容を取りまとめました。

(5) 庁舎改築に当たっての課題

- ①耐震性能不足
- ②防災対策機能の不足
- ③老朽化の進行
- ④時代に即した環境の不足
- ⑤野尻庁舎の防犯、セキュリティ確保
- ⑥人口減少社会を見据えた再編
- ⑦地域や経済の活性化

※ その他、野尻町区域の中学生アンケートや団体ヒアリング実施

3 「小林市野尻防災交流拠点」整備の基本方針

(1) 整備方針

野尻庁舎の改築に当たっては、市民の生命と財産を守り、安心して暮らせるよう、防災機能の確保はもとより、行政サービス、地域活動、交流、学びの機能を一体化させ、利便性の向上、地域防災・地域経済・地域コミュニティなどの活性化を図ることを目的として整備します。

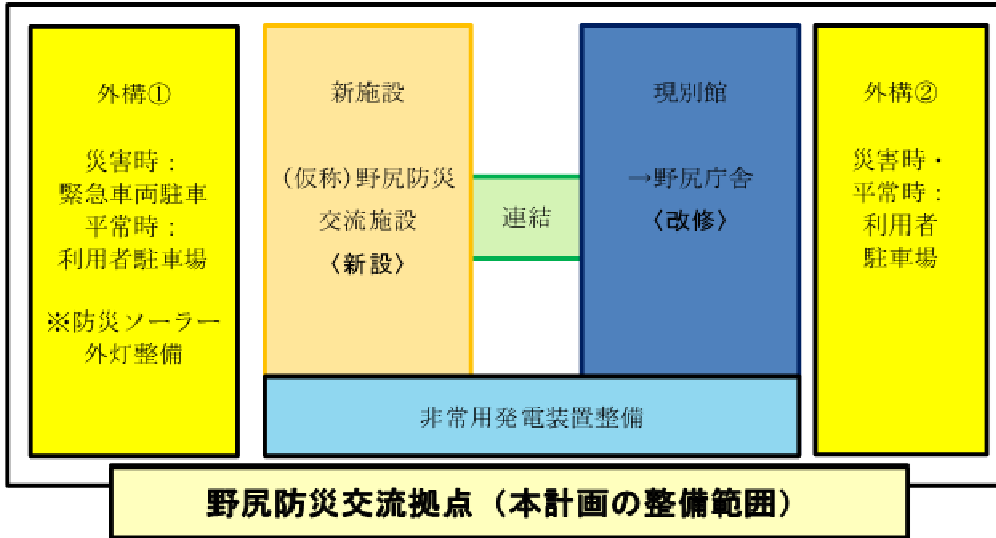
具体的には、本館を解体して「(仮称)野尻防災交流施設」を新設するとともに、別館を野尻庁舎として機能向上等の必要な改修を行い、多様な立場や世代の市民が幅広く利用できる「野尻防災交流拠点」として整備し、一体的に運用します。

本館…解体
解体後に「(仮称)野尻防災交流施設」(公共施設)を新設
※防災機能、災害時対応機能、図書館機能、市民交流機能等一体化

別館…野尻庁舎(公用施設)に位置付け
現施設を改修し、行政機能等を集約
※防災機能、セキュリティ機能向上

(3) 建設地

地理的バランス、行政効率性、地域との親和性等を評価するとともに、既存の各種設備等を有効活用するなどの視点を踏まえ、現野尻庁舎敷地に整備することとします。



平面写真：野尻防災交流拠点

(2) 具体的な整備の方向性

- ①地域防災力の強化を図ります
- ②地域に親しまれ、地域活力あふれる整備を図ります
- ③防災拠点にふさわしい安心安全な整備を図ります
- ④機能性・経済性・柔軟性・可変性を有した整備を図ります
- ⑤環境に優しく、周辺環境と調和した整備を図ります

(4) 集約する対象施設

- ・野尻庁舎
- ・市立図書館野尻分館
- ・野尻地区公民館
- ・野尻町商工会
- ・野尻原土地改良区
- ・輝けフロンティアのじり

4 「小林市野尻防災交流拠点」整備の基本計画

【新施設（仮称）野尻防災交流施設】

「（仮称）野尻防災交流施設」は、地域防災の拠点施設及び消防団拠点施設として整備します。

大規模災害時において災害活動が長期化する状況下に、団員や救援者が活動に専念できるよう、十分な広さを確保した待機室や広間、発災直後の初動対応に必要な非常用備蓄物資や発電機等を保管するスペースを確保します。

さらに、救助活動や他機関との連携等に係る団員への教育・訓練、並びに自主防災組織や地域住民等への防災指導を充実させるため、研修室を整備します。

平常時は、消防団や自主防災組織の会議・訓練として活用することはもとより、図書館機能や地域交流の場、多目的空間として供用します。

（1）整備方法

概ね1,000㎡（地上1階又は2階）

（2）構造・耐用年数

構造種別は、「鉄筋コンクリート（RC）造」、「鉄骨（S）造」、「木（W）造」を中心に、耐震性、耐久性、耐用年数等の特性を比較検討し、世界情勢、国の動向、建設物価の変動や上昇傾向等を総合的に勘案し、設計段階において最適と判断される構造種別を採用します。

（3）整備内容

新施設には、防災対策室、自主防災組織活動室、消防団待機スペース、消防団員休憩・仮眠室、非常用備蓄物資倉庫、防災備品倉庫、資機材倉庫等を整備します。

【別館 野尻庁舎】

野尻庁舎は、現別館を改修し新施設と一体的に活用するために必要な改修を行います。

（1）整備方法

野尻庁舎については、行政機能を中心に配置する計画として、防災機能、セキュリティ機能及びユニバーサル機能の強化を図る整備を行います。

（2）整備内容

[1階]

- ・行政機能のセキュリティ設備の機能強化
- ・新施設と連動したバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化
- ・平常時、災害時とも機能する防災機能の強化

[2階]

- ・地域団体、会議室（いずれも時間外も利用）を配置するため、新施設との連動、市民利用、時間外利用を想定したセキュリティレベルのゾーン分け
- ・新施設と連動したバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化

【外構】

新施設南側及び野尻庁舎北側スペースに駐車場を整備します。

（1）整備内容

新施設南側は、野尻防災交流拠点の正面駐車場として、災害時には緊急車両及び災害対応応援者等の駐車スペースとして整備するとともに、ソーラーLED外灯などの整備も行います。平常時は、野尻防災交流拠点利用者のための駐車スペースとして活用します。

野尻庁舎北側スペースは、災害時は災害対応従事者等、平常時は野尻防災交流拠点利用者のための駐車スペースとして必要な整備を図ります。

5 概算事業費及び事業スケジュール

(1) 概算事業費

新施設は、延床面積約1,000㎡とし、最近の全国の公共施設コスト等から、建設費（実施設計、外構工事、非常用発電装置、仮設トイレ経費等含む）として約12億円(税込)を見込みます。

また、新施設建設費に加え本館解体費約2.5億円、別館改修費約0.5億円を含み、全体の概算整備事業費は、約15億円(税込)と想定します。

(2) 財源

整備事業費の財源は、主に地方債を想定しています。

地方債については、緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債、地域脱炭素推進事業債、過疎対策事業債、こども・子育て事業債等の活用が見込まれます。

国や県と連携しながら、当該整備に活用できる有利な財源の積極的な活用に努め、市の財政負担を軽減します。

ただし、現在の世界情勢不安を踏まえ、過剰な物価高騰等、財源確保の見通しが立たない場合、本計画の変更も検討します。

(3) 事業スケジュール

野尻防災交流拠点整備事業に当たっては、従来方式（設計、施工を分離して発注）、デザインビルド方式（設計、施工を一括で発注）及び両方のハイブリッド方式での事業方法が考えられます。

耐震性能の早期確保、時限措置である「緊急防災・減災事業債」の活用を見据えるとともに、建設物価の変動や上昇傾向、市の財政運営状況等を総合的に勘案し、最適と判断される事業手法及び事業スケジュールを採用します。

(事業手法別の事業スケジュール例)

年度等	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		緊急防災・減災事業債(令和8年度～12年度)			
従来方式	基本方針 基本計画	発注 実施設計	発注 解体	発注 建設工事	
DB方式	基本方針 基本計画	発注 実施設計・解体・建設工事			